

《 併給について 》

Q1: 他の団体の奨学生ですが、応募はできますか？

A1: 当財団の入学支度金は、他の団体の奨学金・入学支度金との併給が可能です。ただし、他の団体の方が併給不可となっている場合がありますので、ご注意ください。

Q2: 入学支度金と奨学金が併給できる学校等の情報を教えてくださいませんか？

A2: 当財団では、筑後地区の公立の高校生、高専生および、九大・九工大の大学生にも奨学金を給付しています。これらの学校に進学される場合でも、入学支度金と奨学金の両方を給付することができます。

併給を希望される場合は、進学先された学校から奨学給付生としての推薦が必要となりますので、各学校に相談してください。

Q3: 入学支度金に応募した生徒を奨学金に採用されることがありますか？

A3: 当財団の入学支度金給付生に応募した生徒については、当財団の奨学生に特別採用することがあります。

《 応募について 》

Q4: 高校の受験を控えています。応募の対象となる進学先に決まりがありますか？

A4: 福岡県内の公立の高等学校または工業高等専門学校が対象です。また、公立の定時制・通信制の高等学校に進学する生徒も対象としています。

Q5: 個人で応募しても大丈夫ですか？

A5: 応募には学校長等の推薦が必要です。学校を経由して応募してください。

Q6: 世帯年収に基準はありますか？

A6: 中学生は、原則として、世帯年収 500 万円台迄、高校生は、原則として、世帯年収 700 万円台迄を経済的理由により進学が困難な者としています。

なお、世帯人数が多いとか、ご家族に障がい者・長期療養者等は考慮しています。

Q7: 成績に基準はありますか？

A7: 中学生については、中学 2 年生の 5 教科(国語、数学、理科、社会、英語)の平均評定が原則として 3.5 以上の成績を収めている者としています。

高校生については、志望する国公立大学に進学可能な成績としています。
なお、中学生は成績の基準を満たしていれば、経済的理由を優先して選考を行います。
高校生は、経済的理由を確認したうえで、目指す大学と現在の実力、人物評価等、総合的な評価から選考を行います。

Q8: 高校生の入学支度金の申込手続きに必要な「在学する学校の成績証明書」は、何学年の成績を提出すればよろしいでしょうか。

A8: 高校1年生と高校2年生の成績証明書の提出をお願いします。

《 受給方法について 》

Q9: 高校・高専に合格した後の手続きはどうしたらいいですか？

A9: 中学生については、学校側(教職員)より所定の様式にて合格・不合格の結果をFAXで連絡頂くようにしています。その後、申請時にご指定頂いた口座に入学支度金を振り込みます。

Q10: 大学に合格した後の手続きはどうしたらいいですか？

A10: 高校生については、合格が決定した後に当財団へ来訪して頂きます。
まずは、合格決定後、来訪される日程を調整して下さい。来訪時には合格証書を確認させて頂き、理事長との面談の後、ご指定頂いた口座に入学支度金を振り込みます。
なお、現金での給付を希望される場合は、事前にご相談して下さい。
※理事長との面談の内容が給付に関係することはありません。

Q11: 入学支度金の受給方法はどのようになりますか？

A11: 中学生の入学支度金は、原則として生徒名義の個人口座に振り込んでいます。
申請時期は7月ですが振込時期は翌年3月です。
この期間が影響しているかは不明ですが、生徒名義の口座ではなく保護者名義の口座を確認され、未払いである旨の問い合わせを頂くことがあります。
申請された口座名義人等、必要な情報が確認できるよう工夫して頂くと助かります。
なお、入学金や教材の支払い等で、入学支度金の振込を急がれる場合は、財団事務局へ相談して下さい。

Q12: 高校生の入学支度金の受給方法はどのようになりますか？

A12: 来訪当日に合格証明書を持参して頂き、手続き等を終えた後、生徒名義の個人口座に振り込みます。なお、同校に進学するとともに学問に励まれることが給付の条件です。

Q13: 振込先口座は、親の名義ではいけないのですか？

A13: 入学支度金の意味合いから生徒名義の振込口座を原則としています。

《 志望校の変更について 》

Q14: 入学支度金給付生に予選された後に志望校を変更することは可能ですか？

A14: 変更可能です。高校生については、九州各県および山口県内の国公立大学、中学生については、福岡県内の公立の高校もしくは、高専であれば自由に変更頂いて大丈夫です。

《 その他 》

Q15: 今年度の入学支度金給付生に予選されましたが、結果は不合格でした。

この場合、翌年に合格した場合でも入学支度金が適用されますか？

A15: 次年度以降に進学する場合は対象となりません。

Q16: 諸事情により入学支度金を辞退する場合はどうすればいいですか？

A16: 高校生については、財団事務局に電話で諸事情をお伝えください。

中学生については、所定の様式で辞退届等を提出頂いています。なお、様式は、予選決定通知書送付時に同封した「高校等入学試験結果連絡票」になります。

中学生に関するQ&A

Q17: 入学支度金の募集範囲を教えてください。

A17: まだ予算も少ないので、募集の範囲は北筑後教育事務所管内(久留米市、うきは市、小郡市、大刀洗町、筑前町、朝倉市、東峰村)の中学生を対象としています。

Q18: 入学支度金の募集人数と予選人数を教えてください。

A18: 募集人数は、北筑後教育事務所管内から 34 名程度を募集しています。

選考の結果、34名全員が採用されれば、34名全員が予選人数になります。

Q19: 入学支度金の予算人数は24名程度となっていますが、合格人数が多くなった場合でも給付されますか。

A19: 条件は合格と進学です。採用した全員が合格し進学する場合は、予算人数を超えても全員に給付します。

Q20: 学校側としては、全生徒に声をかけた方がいいのでしょうか？

A20: 募集人数は予選人数と同じ34名程度を予定しています。従いまして、各学校で推薦できる人数は若干名になると考えられます。

ご家庭の状況については、ある程度、学校側が把握をされていると思いますので、推薦人数の範囲でお声がけをして頂ければ助かります。

成績は応募資格を満たしていれば、それ以上の成績を求めるものではありませんので、経済的理由と人物評価を優先してご検討頂けると助かります。

高校生に関するQ&A

Q21: 一般入試で合格しないと給付の対象になりませんか。

A21: 推薦で合格された場合でも給付対象になります。

Q22: 九州各県および山口県内の国公立大学の対象校を具体的に教えて下さい。

A22: ホームページに掲載の別添の資料のとおりです。

Q23: 学校側としては、生徒に声をかけた方がいいのでしょうか？

A23: 応募締め切りは、7月中旬を予定しています。その頃には、3者面談等で進路指導が行われ、生徒も志望校を絞っていると思います。

国公立大学を目指している生徒であり、かつ経済的理由により支援があれば助けになると思われる生徒がいれば、是非、推薦して下さい。

Q24: 学校の偏差値や定時制の生徒である等の理由で選考が不利になることがありますか。

A24: その様な選考が行われることはありません。